



LPGA.

2008 LPGA JOURNALIST MEDIA CREDENTIAL REGULATIONS

以下の規則は、LPGAによって協賛あるいは認可されたイベントを含む、しかしその限りではないLPGAのイベントへのアクセスとしてLPGAジャーナリストメディア資格証明を使用する各ジャーナリスト及び事業体に適用される。

1. 資格&アクセス

- a. LPGAが承認するニュースメディア局/社あるいはLPGAが受け入れるメディア局/社に取材任務のある公認ジャーナリストは、アクセスを得たLPGAイベントの取材目的のためにLPGAジャーナリストメディア資格証明を受ける資格を有する。LPGAはメディアとして特定の任務を持たないフリーランサーは承認せず、独自の判断で誰がLPGA承認か否かを決める。
- b. LPGAのイベントへのアクセスを求める全てのジャーナリストはジャーナリスト自身及び代表するニュースメディア局/社の編集者の両方が署名したLPGAジャーナリストメディア資格証明の申請書を提出しなければならない。フリーランスのジャーナリストは特定のイベントへの取材任務があること、またLPGAジャーナリストメディア資格証明の申請書と共に取材任務の証明書原本を提出しなければならない。
- c. 申請書に署名することで、ジャーナリスト及び事業体はLPGAジャーナリストメディア資格証明の規則と、取材する当LPGAのイベントにアクセスするための、制限付きの非独占的及び譲渡不可のライセンスを受諾し合意する。各ジャーナリスト及び/あるいは事業体による有形の文章での表現(総して“イベント情報”と称す)によって伝達されるいかなる記述、描写、記事あるいは他の情報の使用もこれらの規則に支配される、但し、万一上述のジャーナリスト及び/あるいは事業体がLPGAイベントに関してLPGAとの別の同意書を有している場合はいかなる対立が起こった場合もその別の同意書の条項が優先される。
- d. さらに、各ジャーナリスト及び事業体は、LPGAコミュニケーションズ部門を通して入手できる全てのイベントに先駆けてあるいは開催中になされるLPGAによるいかなる修正も含む、LPGAジャーナリスト/メディア資格証明の規則に従うことに合意する。全てのジャーナリストは、出席する各イベントの前にこれらの規則の修正があるかどうかを確認する必要がある。
- e. LPGAジャーナリストメディア資格証明を与えられたジャーナリストは、LPGAのイベント開催中、メディアセンタートーナメントコース、及び練習場にアクセスができる。各ジャーナリストは:(i). 準備進行係、ボランティア、トーナメントの職員の指示に従わなければならない、(ii). プレイエリアを歩いたり立つてはいけない、(iii). プレイ中に選手に近づいたり、質問したり、インタビューを要請してはいけない、(iv). 選手がチェックし、署名し、スコアカードを適切な審判官に戻し、スコアリングエリアを離れるまで、9番あるいは18番ホールで選手に近づいてはいけない、(v). いかなる時もスコアリングテントに近づいてはいけない、(vi). 練習中にチップリングあるいはパッチングエリアを歩いたり立つてはいけない。
- f. 試合中はいかなるジャーナリストもロープ内へのアクセスのために腕章が必要である。もしロープ内に入ることを許可された場合は、ジャーナリストはいかなる時でも観客を仕切るロープから(2)フィート(約60センチ)以上離れていることを条件に上述の場所へのアクセスを許可する腕章が与えられ、アシスタントは全員ロープの外側に残らなければならない。
- g. ゴルフカートはいかなる時も使用が禁止されている。
- h. 試合のプレイが始まる前、選手の都合や同意する意思によるが、予定された記者会見のスケジュール内で、ジャーナリストは主力選手及び前回のイベント優勝者にインタビューすることが出来る。他の選手へのインタビューの要請は、LPGAコミュニケーションズのスタッフに渡すことができる。ジャーナリストは試合中、あるいは選手が最初のテイに近づいている時には、選手へのインタビューを要求してはならない。全てのインタビューは、選手がスコアリングエリアを離れてプレイが終了した後、あるいはメディアセンターにおける予定されたインタビュー時間にのみ行われるものとする。天候のため長時間遅延になった場合、LPGAコミュニケーションズのスタッフがジャーナリストのためにもしまだラウンドを終了していない選手がいれば、その選手とのインタビュー設定を試みる。しかし、選手は自分のラウンドを終了するまでインタビューに応じないかもしれない。さらに、LPGAコミュニケーションズのスタッフは、天候遅延の場合、PGA審判員及び他のイベントスタッフとのインタビューの設定も手伝う。

2. イベント情報の使用

- a. LPGAのイベントに関する全てのイベント情報は、資格証明が発行された特定ニュースメディア放送局のみでしか使用してはならず、またイベント情報として記載される特定のLPGAイベントのニュース報道以外の目的で使用してはならない。かかるイベント情報の公表は、印刷及び/あるいは通信オンライン出版、関連または子会社のニュース局/社、かかるイベント情報を報道目的のみでライセンス、あるいはシンジケートしているニュース放送局で、LPGAジャーナリスト/メディア資格証明の申請書に国及び言語が明記されているニュースメディア局/社を含む報道使用のみに限られる。
- b. LPGAジャーナリストメディア資格証明及びアクセスを授与する代わりに、LPGAは世界中いかなる形式においてもLPGAの非商業的なプロモーションのために、無制限、無期限、非独占的に、イベントの情報や派生物の使用(サブライセンスで使用許可を出すことも含む)及びハイパーリンクさせる権利を有するものとする。当条項2(b)に準じて与えられた全ての権利は、かかる権利の所有者の別の同意書をもって効力を有する。

2008 LPGA JOURNALIST MEDIA CREDENTIAL REGULATIONS *CONTINUED*

- c. 当規制の中には、LPGAあるいは第三者の知的所有権を使用するライセンスを与えるもの、あるいはこれだけに限定されないがLPGAの選手あるいは見学者を含む、いかなるLPGAのイベント参加者の名前や肖像をも使用する許可を与えるものは何もない。各ジャーナリスト及び/あるいは事業体は、いかなる写真や資格証明に関連して入手したその他の素材に関しても、当事者の著作権、商標、広報の権利、プライバシー保護、あるいはその他の個人的権利を含む当事者の独占的素材を使用するために必要なライセンス、同意、リリースの許可を得なければならない。さらに、上述のジャーナリスト及び/あるいは事業体がどのようなライセンス、同意、リリースを得るかを決定する責任がある。
- d. LPGAジャーナリスト/メディア資格証明が発行されたジャーナリスト及び/あるいは事業体によって創り出される派生物(これだけに限定されないが、商業的使用、広告、販売促進、マーケティング、マーケティングを含む)も含んだいかなるLPGAイベントに関する二次的な編集使用ではないもの、商業目的での使用、展覧、再生、展示、改作、パフォーマンスあるいは出版は、報道関連、編集上の目的での使用以外にはLPGAから前もって特定した書面での承認なしには厳しく禁止されている。これらの規制の目的として、“編集上の記事”あるいは“ニュース関連”の目的とは、報道価値のあるイベントの描写や叙述、あるいはかかるイベントの関連情報、及び承認されたニュース局/社への配布のみを意味する;当規制でも禁じているが、この定義は、以下に限定されないが広告、販売、プロモーション、マーケティング、マーケティング、マーケティング、マーケティングとのタイアップ、あるいは特に肖像を編集目的ではない理由や商業目的で使用する第三者への肖像使用許可を含むいかなる商業目的の使用あるいは記事としての使用ではないものも、明白に除外する。当資格証明の申請書に署名することにより、貴方はLPGAが、当規制のライセンスにおいて貴方が撮影し後に第三者へ使用許可を与えたり販売したり、あるいは貴方が写真の使用許可を与えたり販売することで個人のプライバシーや広報の権利が侵害されることに対して、全ての法的救済を追求することになる可能性のある写真に写っている当事者の代理人とみなされることを理解し合意する。
- e. LPGAジャーナリストメディア資格証明は譲渡不可であり、万一当規制のいかなる条項をも不履行になった場合、ジャーナリストと事業体に与えられた権利と特権は自動的に解約される。LPGAはいつでも独自の判断で、当資格証明及び/あるいはここに与えられた権利を無効にすることが出来る。LPGAジャーナリストメディア資格証明の無認可の使用は、犯したジャーナリスト及び/あるいは事業体に対して、イベントからの放逐、資格証明の無効、将来のLPGAイベントへのアクセス拒否、刑事上不法侵入及び法のもとで可能な法的救済への起訴の対象となる。
- f. LPGAジャーナリストメディア資格証明規則の他のいかなる条項にもかかわらず、メディア局/社はいかなるLPGAのイベントへのアクセスに準じて作成した記事は、無制限の編集使用をすることが出来る。

3. 危険負担の認諾

- a. 各ジャーナリストと事業体は、実際の試合の前、試合中、試合後にゴルフの競技に付随して起こり得る全てのリスクと危険の負担を認諾する。各ジャーナリストと事業体は、さらにLPGA及びLPGAのイベント、それぞれの従業員、メンバーディレクター、オフィサー、開催地、選手権のスポンサー、主催者の団体、参加選手、及び全てのエージェントに対し、LPGAのイベントへのアクセスに関連した傷害、個人所有物あるいは機材の損失から結果的に発生し得る全ての責任を免除する。
- b. 各ジャーナリストと事業体はLPGAを免責し、LPGA、その従業員、選手、オフィサー、ディレクター、エージェント及び各LPGAのイベントに対し、当規制の、特に当規制2(a)(e)の不履行を含む上述のジャーナリスト及び/あるいは事業体によってなされたと称される不作為に関連して発生するいかなる請求、行為、損害、賠償責任、費用あるいは代価(妥当な弁護士料、訴訟あるいは仲裁にかかる費用を含む)からの免責にも合意する。保障者としてジャーナリスト及び/あるいは事業体に対して責任が発生する可能性のあるいかなる請求に関しても、LPGAは(i). 上述の請求の訴訟に、ジャーナリスト及び事業体の費用で保障者であるジャーナリスト及び/あるいは事業体によって選任され、LPGAが承認した弁護士と共に、完全に参加する権利を有する(ii). 上述の請求の解決には同意なく参加する義務を負わない。